農薬販売業者様

大阪府環境農林水産部農政室推進課

**遅延理由書の提出について**

　平素より、大阪府農政の推進に御協力いただきましてありがとうございます。

　農薬販売（変更、廃止）届を提出していただいたところですが、法に定められた届出期日を超過しております。

　農薬取締法第17条2項において、新たに販売を開始する場合は販売開始の日までに、販売店の増設・廃止の場合は増設・廃止のあった日より2週間以内に、届出事項に変更が生じた場合は変更のあった日から2週間以内に届け出なければならないと定められております。

　つきましては、上記の期間内に届出ができなかった理由を記した書面を、早急に提出いただきますようお願いします。

**提出先**

**大阪府環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループ（農薬担当者）宛て**

【住所】　〒559-8555　大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎22階

【FAX】　06-6614-0913

【メール】　CHISAN-CHISHOU@gbox.pref.osaka.lg.jp

（参考様式）

大阪府知事　様

　　　年　　月　　日

○○株式会社

遅延理由書

農薬販売（変更、廃止）届（受理番号：○○）について、下記の理由により届出が遅れました。

今後は法令を遵守し適正な事業を図って参ります。

記

・○○のため

（理由例）

・届出の提出を失念していた

・災害対応に追われていた

・○○により、必要書類の入手・作成が遅れた

など